

調査項目の見直しについて(案)

調査項目	診療報酬点数表の分類コード/分類名称	見直し理由
① t-PA静注療法	A205-2 超急性期脳卒中加算 ※ただし、入院中に発症した場合なども、薬の使用1回=1件でカウント。	
② 選択的脳血栓・塞栓溶解術	K178-3 経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術	
③ 経皮的脳血栓回収術	K178-4 経皮的脳血栓回収術	
④ 脳内血腫除去術 <u>(脳卒中によるもの)</u>	K164 頭蓋内血腫除去術(開頭して行うもの) K164-4 定位的脳内血腫除去術 K164-5 内視鏡下脳内血腫除去術	K164には外傷による急性硬膜下血腫、硬膜外血腫、脳挫傷などに対する開頭手術も含まれるため。
⑤ <u>脳動脈瘤および脳動静脈奇形等に対する</u> 脳血管手術	K178 脳血管内手術	「脳血管内手術」は「全脳血管内手術件数」を想定することが多いため。(K178~K178-5、K609-2、K615をすべて含めるイメージ)
⑥ 脳動脈瘤クリッピング術	K176 脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭して行うもの) K177 脳動脈瘤頸部クリッピング	
⑦ 頸動脈内膜剥離術	K609 動脈血栓内膜摘出術 2内頸動脈	
追加 <u>頸動脈ステント留置術</u>	K609-2 経皮的頸動脈ステント留置術	頸動脈狭窄症の主流の専門的診療法であるため。

その他、検討を要する項目

- ・ K178-2 経皮的脳血管形成術
- ・ K178-5 経皮的脳血管ステント留置術
- ・ K615 血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管等)